

令和 5 年度

久留米市文化財保存活用地域計画協議会

- ◆ 日 時 令和 6 年 3 月 2 6 日 (火) 1 5 : 0 0 ~
- ◆ 会 場 久留米市役所 3 階 3 0 3 会議室

市民文化部文化財保護課

令和5年度
久留米市文化財保存活用地域計画協議会

令和6年3月26日（火）
15時00分より
久留米市役所303会議室

次 第

- 1 開会のことば
- 2 挨拶
- 3 報 告 1) 令和5年度の事業報告
 2) 筑後川遺産の情報発信事業について
 3) 新規の筑後川遺産候補について
- 4 協 議 諮問 筑後川遺産構成遺産の追加について
- 5 その他
- 6 閉会のことば

3. 報告 1)令和5年度の事業報告

取組:1 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組づくり	主体		実施期間			実績	備考
	地域	市	前期	中期	後期		
(1)地域とともに保存・活用を進める仕組づくりに関する取組							
1)所有者、市民、市民団体等の活動把握							
●保存・活用の活動把握・情報収集〔聞き取りなど情報収集による実態調査〕	○	◎	■	■	■	・まちづくり組織への聞き取り調査や情報収集は不十分 ・一部の校区で意見交換を実施	・計画的な聞き取り調査が必要
●情報交流イベントの開催〔歴史遺産の担い手による情報交換の機会を創設〕	○	◎	■	■	■	・出前講座やイベントの中で担い手団体と意見交換	・対象を広げていく
●担い手などの情報のリスト化〔歴史遺産の担い手や活動内容のリスト化〕	—	◎	■	■	■	・未実施	
2)所有者、市民、市民団体等への活動支援							
●相談窓口、情報提供受付システムの構築〔窓口やホームページで情報提供を受付〕	—	◎	■	■	■	・相談や情報提供は常時、受付けているものの、受付システムの構築は出来ていない	・相談や情報提供を受付ける仕組を検討する
●支援制度の創設〔地域による歴史遺産に関する調査や維持管理への技術的支援〕	—	◎	■	■	■	・筑後川遺産登録や、事業推進の過程で実施。制度としての仕組み作りについては検討中	
●顕彰制度の創設〔継続した活動への顕彰〕	—	◎	■	■	■	・未実施	
3)市民参加型の取組の推進							
●市民活動連絡会議の開催〔保存活用連絡協議会(仮)の創設と定期的な開催〕	◎	◎	■	■	■	・創設へ向け検討中	・保護団体との協議を進める
●市民参加型プロジェクト等、市民参加促進のための周知〔歴史遺産の保存・活用への参加を促す機会の創設と呼びかけ〕	○	◎	■	■	■	・企画展や出前講座の中で周知を図った	
●歴史遺産の保存・活用に関する人材配置〔歴史遺産保護指導員の設置〕	○	◎	■	■	■	・未実施	・生涯学習推進課、地域コミュニティ課と協議を進める
●文化財保存活用支援団体の検討〔歴史遺産の保存・活用を行う団体の活動把握と実態調査〕	○	◎	■	■	■	・歴史・文化をテーマに活動する団体の把握を進めた	・文化財保存活用支援団体を指定するか検討中
(2)保存・活用の仕組を動かす体制づくり							
1)地域、民間団体、庁内関係部局との連携							
●庁内関係部局との連携〔プロジェクトチームの編成 庁内検討会の開催〕	—	◎	■	■	■	・史跡筑後国府跡の整備に係る関係部局との情報共有	・該当事業が生じた際に検討会の発足や情報共有を図る
●歴史的風致維持向上計画などの検討と作成〔関係部局と連携した歴史遺産保存・活用に関する取組の検討〕	△	◎	■	■	■	・都市建設部と情報共有。 ・国交省による視察・意向調査あり	・市としての意思決定必要
●民間活力の活用〔民間団体の助成制度、クラウドファンディングの活用 ヘリテージマネージャーの育成と活用〕	◎	◎	■	■	■	・歴史的建造物調査のヘリテージマネージャーへ協力	
2)専門的な知識を有した職員の採用と配置、専門性の向上							
●専門的な知識を有した職員の採用と配置及び専門性の向上〔各種事業に必要な人材の継続的な配置、専門性を向上させる研修会の開催、参加〕	—	◎	■	■	■	・埋文専門職員1名採用 ・文化庁、福岡県、奈文研等主催研修会へ参加	・専門性を向上させる機会を積極的に確保する
●歴史遺産のマネジメント力の向上〔歴史遺産の保存・活用に関する情報収集やマネジメント力を高める研修会の開催〕	—	◎	■	■	■	・文化財行政講座へ参加 ・課内研修の実施	・継続的に予算を確保していく
3)新たな制度の創出と条例・規則の見直し							
●関連条例や規則の見直し〔文化財保護条例や関連規則の改正。要項の作成〕	—	◎	■	■	■	・実績なし	・条例・要綱・規則等の見直し
●新たな制度の検討と創出〔筑後川遺産登録制度の創出、歴史的風致維持向上計画など、新たな制度導入について検討〕	△	◎	■	■	■	・筑後川遺産登録制度の運用と新規登録 ・歴史的風致維持向上計画の検討	・筑後川遺産登録制度の継続した運用、新規登録

取組:2 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する取組	主体		実施期間		実績	備考	
	地域	市	前期	中期			後期
(1)歴史遺産を見つけ、価値を明らかにする							
1)歴史遺産の把握と調査・研究の実施							
●地域と連携した歴史遺産の把握とマップなどの記録作成〔校区内の歴史遺産の悉皆調査と文化財マップの作成〕	◎	◎	■	■	■	●校区マップ作成の中で歴史遺産の把握を進めた ●出前講座の中でマップ作りへの協力	●文化財マップの印刷 ●悉皆調査の実施
●歴史遺産の調査・研究〔埋蔵文化財や有形・無形文化財など、各種歴史遺産の調査・研究〕	○	◎	■	■	■	●開発に伴う埋蔵文化財の調査 ●過年度発掘調査の資料整理 ●高良山総合調査(国分寺、福聚寺) ●梅林寺・須佐能袁神社調査	●調査成果の公開が必要
●研究施設の確保と充実〔埋蔵文化財センターや文化財収蔵館、調査事務所などの整備〕	—	◎	■	■	■	●施設の改修実施	●施設の老朽化が課題
●大学や近隣の研究・教育機関との連携による調査・研究〔久留米大学、久留米工業大学、久留米工業高等専門学校との連携、九州歴史資料館など市内外の研究機関と共同研究〕	◎	◎	■	■	■	●発掘調査(益生田古墳群)、須佐能袁神社調査での有識者への意見聴取 ●福岡市・九州歴史資料館での遺物保存処理 ●久留米高専へのリクエスト(実現せず) ●久留米城復元3DCG作成(R4)	●高等教育コンソーシアム久留米との継続的な連携 ●様々な分野での連携を模索
2)歴史遺産の把握と調査・研究の実施							
●調査・研究成果の報告会、講演会の開催〔研究会やシンポジウムの開催 市内施設を活用した展示会や講演会の開催〕	△	◎	■	■	■	●高良山総合調査シンポジウム開催(R4.12)	●調査成果発表イベントの実施方法の検討
●刊行物の作成〔調査・研究成果を掲載した冊子・パンフレットの刊行〕	△	◎	■	■	■	●発掘調査報告書の刊行(6冊) ●ストーリーシート2刷作成	●調査・研究成果の速やかな公開
●調査・研究成果のデジタル化、アーカイブの作成と公開〔調査成果のデジタル化による一元化と公開〕	—	◎	■	■	■	●歴史資料のデータベース化 ●ポータルサイト作成の検討	●データベースの公開 ●全国遺跡総覧への対応
(2)歴史遺産を守り共有する							
1)所有者、市民、市民団体等との連携							
●所有者、校区コミュニティ組織との定期的な連絡〔管理状況報告のための連絡会議の開催〕	◎	◎	■	■	■	●高良大社や梅林寺、善導寺、須佐能袁神社など文化財所有者との情報共有を実行 ●校区コミュニティ組織への情報共有	●情報共有の方法を検討
●校区別文化財保護指導員や文化財リーダーの配置、文化財パトロール隊の結成〔地域によるモニタリングと結果報告〕	◎	◎	■	■	■	●未実施	●仕組みの検討が必要
2)歴史遺産の指定・選定・登録							
●歴史遺産の指定・選定・登録の推進〔法的措置による歴史遺産の保存・活用の推進〕	○	◎	■	■	■	●高良大社文書が国指定へ告示 ●旧國武合名会社関連建物2棟が国登録有形文化財へ答申	●継続して登録を進める ●市指定文化財を増やす取組
●市登録文化財制度等の検討と創設〔筑後川遺産制度など、市独自の制度の検討と創設〕	△	◎	■	■	■	●筑後川遺産制度を設立(R4年度)	●筑後川遺産制度の周知。登録へ向けた作業と登録後の取組の推進
3)歴史遺産の修理・保存整備							
●指定等文化財や収蔵資料の修理・修復〔大名有馬家関連資料の修理・修復、毀損した指定等文化財の修理・修復〕	—	◎	■	■	■	●卷子装「(仮)田中紋次郎宛書簡集」修復 ●対電磁旧庫裡(市指定)の修理実施 ●弓曳童子(市指定)の定期点検	●予算の確保 ●計画的な修理・修復
●史跡や建造物の保存整備〔筑後国府跡や装飾古墳の保存整備 有馬家霊屋5棟の修理〕	○	◎	■	■	■	●筑後国府跡、下馬場古墳、御塚・権現塚古墳、安国寺甕棺墓群などの管理実施 ●筑後国府跡整備指導委員会の発足と開催 ●有馬家霊屋5棟の修理へ向けた協議	●史跡整備へ向けた庁内のコンセンサス・予算確保
●保存活用計画の作成〔下馬場古墳、安国寺甕棺墓群など、国指定文化財の保存活用計画の作成〕	○	◎	■	■	■	●下馬場古墳など装飾古墳の保存管理計画作成へ向けた検討	●計画的かつ実効性のある保存活用計画の作成

取組:2 活用に配慮した歴史遺産の保存に関する取組	主体		実施期間			実績	備考
	地域	市	前期	中期	後期		
4)保存環境、防災・防犯体制の構築							
●空調・防虫施設の整った収蔵施設の確保〔文化財収蔵施設的环境改善〕	—	◎		■		—	—
●脆弱遺物や展示不可能資料の複製品の作成と公開〔3DプリンターやVR等による複製品の作成と一般への公開〕	—	◎	■	■	■	・九州歴史資料館による装飾古墳(日輪寺・浦山古墳)の3D画像作成	・公開方法の検討
●消防署・消防団と連携した防災訓練の実施〔定期的な見回りと文化財防火デーにおける防災訓練の実施〕	○	◎	■	■	■	・継続して実施中 ・文化財防火デーは草野歴史資料館にて防災訓練実施	・日常的な情報共有の仕組みの検討
●自然災害・人災に効果的な防災設備の充実〔防災ネットや安全柵の設置〕	△	◎	■	■	■	—	—
●消防・警察と連携した文化財防災・防犯マニュアルの作成〔歴史遺産の防災・防犯に係る対応協議とマニュアル作成〕	○	◎	■	■	■	・文化財被災状況確認体制のマニュアル化 ・消防点検結果の情報共有 ・マニュアル未作成	
●史跡など歴史遺産の予防的な整備〔樹木の伐採や高木の剪定 排水路の清掃など〕	○	◎	■	■	■	・指定地の樹木伐採や除草など実施	・予算の確保と定期的な見回りの必要性
●獣害への対応〔イノシシやアライグマなどによる被害把握と対応〕	○	◎	■	■	■	・田主丸大塚公園において獣害(イノシシ)被害対応 ・高良山神籠石指定地内のイノシシ被害例年発生	・県、市の担当部局と協議調整 ・予防措置の確立
5)伝統技術の継承支援							
●技術講習会の開催〔技術継承を考えるワークショップの企画と開催〕	◎	◎	■	■	■	・(公財)久留米耕技術保存会への協力	・未指定の伝統技術の把握
●技術の披露・継承機会の創出と体験型企画の開催〔職場体験や実技を体験する機会の創出〕	◎	◎	■	■	■	・(公財)久留米耕技術保存会への協力	・未指定の伝統技術の把握
●技術保持者(団体)のリスト化〔伝統技術の保持者や団体を台帳化し継承支援に活用〕	◎	◎	■	■	■	・未実施	
6)歴史遺産の情報集約と公開							
●無形民俗、技術などの記録保存〔調査票や記録映像による記録保存の実施〕	◎	◎	■	■	■	・虫追い祭り、動乱蜂の調査随伴 ・田主丸町の祭り・神事の調査(筑後川遺産)	・無形民俗、技術の記録と調査
●地域や有識者との連携による歴史遺産の調査〔地域との連携による校区を単位とした歴史遺産の調査を実施〕	◎	◎	■	■	■	・草野町須佐能袁神社の調査にて、地域からの情報提供と共同調査	・把握のための仕組みづくり
●情報集約方法の構築と運用〔調査体制の構築と調査の実施〕	○	◎	■	■	■	・草野町須佐能袁神社の調査実施 ・情報提供へ常時対応	・情報提供への仕組みづくり
●歴史遺産のリスト、データベースの作成と公開〔歴史遺産に係る情報のデータベース化と公開〕	○	◎	■	■	■	・文化財収蔵館収蔵資料のデータベース作成 ・遺跡総覧への掲載準備	・市内に所在する歴史遺産の調査とリスト化

取組:3 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	主体		実施期間		実績	備考
	地域	市	前期/中期/後期			
(1)歴史遺産を守り、活かす学校教育・社会教育の推進に関する措置						
1)歴史遺産を学び、活かす学校教育の推進						
●小・中学校、高校、大学などで出前授業・講座の開催〔地域の歴史を学ぶ講座の実施〕	○	◎	—	—	・小学校、高校での出前講座を2回実施 ・久留米大学で「博物館概論」「文化財管理論」の講義を各15コマ実施	・特定の学校に偏らない情報提供のあり方
●小・中学校、高校、大学との連携事業の創出〔歴史遺産を題材とした調査や展示など学生による企画、学校と市による連携した企画の実施〕	◎	◎	—	—	・久留米大学との田主丸町の祭り・神事調査 ・久留米高専へのアプリ開発打診	・学校のカリキュラムや授業時間の確保との調整
●小・中学生向けイベント、ワークショップの開催〔古代食の再現など食育メニューの開発、無形文化財や修理現場見学等、職場体験の実施〕	◎	◎	—	—	・未実施	
●夏休みの宿題の題材提供〔自由研究などへの協力〕	◎	◎	—	—	・来庁やHPで問い合わせのあった学生の相談に個別に対応	・HP等での積極的な呼びかけ
2)歴史遺産を学び、活かす社会教育の推進						
●市内各地での歴史講座、出前講座の開催〔既存の出前講座「私のまちの歴史と文化財」の拡充〕	◎	◎	—	—	・校区郷土学級や学校などへの出前講座を54回実施	・講師の偏りの解消
●企画展やシンポジウム、ワークショップの開催〔地域の歴史遺産との関わりや愛着を感じさせる企画の実施〕	◎	◎	—	—	・六ツ門図書館展示コーナーで企画展2回実施 ・有馬記念館で企画展2回実施 ・久留米絃の作品・新作展に協力	・求められる内容と、実現可能なイベント等の調整
●歴史遺産に関わる体験イベントの開催〔祭り行事など、地域の歴史遺産を体験する機会を創設〕	○	◎	—	—	・史跡探訪(水沼の君の時代)の開催	・学校のカリキュラムや授業時間の確保との調整 ・受け入れ可能な団体や地域との調整
(2)歴史遺産を守り、まちづくりや地域振興へ活かす						
1)まちづくり活動等との連携						
●各種ワークショップの推進〔歴史遺産を見つけ守り、活かし伝えるためのワークショップの開催〕	◎	◎	—	—	・合川校区にてワークショップ開催	・求められる内容と、実現可能な企画展テーマの調整
●パンフレット作成などによる地域の情報発信〔校区や地区の広報誌への情報掲載〕	◎	◎	—	—	・「広報くるめ」への協力	・協力可能な団体との情報発信の調整と協力
●歴史遺産を活かしたまちづくり拠点の整備〔坂本繁二郎生家や青木繁旧居など歴史的建造物の活用〕	◎	◎	—	—	<坂本繁二郎生家> ・京隈かいわいめぐり ・貸室利用申し込み18件(会議やお茶会、撮影会などに使用)	・効果的な情報発信の検討
●歴史遺産を活かした移住促進、ブランド化の推進〔関係部局と連携した歴史遺産を活用した魅力の発信〕	◎	◎	—	—	・他部局や外部団体からの問い合わせに対して情報提供を実施	・関係部局との連携・調整
2)地域振興へ活かす						
●自治会、子ども会、女性の会、老人クラブなど地域活動の推進〔地域の歴史を学び・守り・活かす活動を推進〕	◎	◎	—	—	・出前講座での対応として実施	・各団体への情報提供体制づくり
●地域コミュニティ組織や市民団体等と連携したイベントの開催〔古墳や歴史的建造物を巡る企画の実施 火おこしなどの古代体験の実施〕	◎	◎	—	—	・史跡探訪(水沼の君の時代)の開催 ・「久留米まち旅博覧会」のプログラムとして実施 ・出前講座の実施	・求められる内容と、実現可能なテーマの調整

取組:3 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	主体		実施期間		実績	備考
	地域	市	前期	中期/後期		
(3)歴史遺産を守り、観光振興へ活かす						
1)観光部局等との連携						
●歴史遺産をいかしたPRコンテンツの企画・作成〔観光部局等のPRコンテンツへの協力〕	○	◎	■	■	・観光情報誌やサイトへの協力 ・観光・国際課、観光コンベンションへの協力	・企画・作成のための情報発信及び情報収集のため、広い分野でのPRが必要
●歴史遺産を紹介するガイドの研修と派遣〔職員や希望者への研修とガイドの実施〕	○	◎	■	■	・「観光ボランティアガイドの会」等への出前講座	・他団体の掘り起こし
●位置情報を活用した歴史遺産に触れるアプリ開発〔サインと連動した情報発信方法の検討〕	△	◎	■	■	・文化財情報ポータルサイト構築検討の中で実施	—
2)歴史遺産を文化観光へ活かす						
●歴史遺産への観光誘致〔古社寺や史跡等への観光誘致 周遊ルートの作成〕	△	◎	■	■	・ストーリーシートの活用 ・観光情報誌やサイトへの協力 ・観光・国際課、観光コンベンションへの協力	・観光部局との連携
●解説板や案内板設置など、環境整備〔解説板の新設と更新 観光部局と連携した環境整備〕	△	◎	■	■	・既存の説明板の解説板面の貼替え(2ヶ所)	・説明板設置候補のリスト作成 ・観光部局との連携
3)歴史遺産を活かす民間事業者との連携						
●ユニークメニューの推進〔歴史的建造物や史跡を舞台にした企画の実施〕	○	◎	■	■	・うきは市「鏡屋敷」での久留米餅新作展に協力	・関係部局及び関係団体との調整 ・実現可能な物件の選定と、活用内容の検討
●歴史的建造物の活用〔宿泊施設、飲食店、物品販売店などへの活用を検討〕	◎	◎	■	■	・飲食店として営業されている旧國武合名建造物を国登録文化財へ ・国登録文化財梅林寺ティーハウスの活用 ・国登録文化財山辺道文化館の修繕への協力	活用可能な歴史的建造物、活用内容についての検討
●歴史遺産を取り入れた観光イベントの企画〔まち歩きイベント等への歴史遺産の活用〕	○	◎	■	■	・「久留米まち旅博覧会」のプログラムとして実施 ・「京隈かいわいめぐり」(京町校区)への協力	・求められる内容と、実現可能なテーマの調整
●歴史遺産をモチーフにした商品開発〔久留米入城400年に係る商品開発など〕	◎	◎	■	■	・「久留米入城400年」関連商品の開発協力(令和5年度は開発実績なし)	・一過性に終わらないよう制作した商品の継続的な活用 ・民間事業者などの協力体制づくり ・新たなテーマの模索が必要

取組:3 歴史遺産の保存に向けた活用に関する取組	主体		実施期間 前期/中期/後期	実績	備考
	地域	市			
(4)歴史遺産の価値や魅力の情報発信					
1)多様な発信					
●多彩な情報通信技術を用いた情報発信〔ホームページやSNSによる情報発信〕	—	◎	■	・市HP、市LINEアカウント、有馬FBアカウント	・効果的かつ継続的な情報発信
●歴史遺産関連総合情報サイトの構築と発信〔ポータルサイトの構築と発信〕	—	◎	■	・ポータルサイト構築への具体的な検討開始	・情報政策課との協議 ・多分野からの情報収集
●歴史遺産の価値や魅力を伝えるAR、VR、MRの開発〔久留米城や有馬家霊屋、装飾古墳を対象にした開発を推進〕	—	◎	■	・3D技術を用いた古墳測量実施(九州歴史資料館) ・久留米高専への開発依頼	・予算の確保
●広報誌、新聞などによる情報発信〔市広報誌やタウン情報誌、新聞各社への情報提供〕	—	◎	■	・各種情報誌、新聞各社への情報提供と掲載	・定期的に掲載できる媒体の確保
●情報発信イベントの実施〔ボランティア体験、修復作業見学会などの開催〕	△	◎	■	・企画展でのイベント実施 ・筑後川遺産情報発信イベントへの協力	・筑後川遺産を対象とした情報発信
2)歴史遺産の拠点づくり					
●既存施設を活用した展示空間の確保〔久留米市美術館、久留米シティプラザ、コミュニティセンター、商業施設、空き家など〕	—	◎	■	・鹿児島市黎明館 久留米絃の展示への協力 ・令和6年度久留米市美術館での久留米絃展示の企画立案	・展示等に関わる体制の整備 ・情報収集
●収蔵展示施設の確保〔保存環境が整備された収蔵施設の確保を検討 展示施設の拡充を検討〕	—	◎	■	—	—
(5)歴史遺産を取り巻く環境の保全、整備に関する措置					
1)歴史遺産の群としての保存・活用					
●歴史ルートづくり事業の推進〔歴史遺産を取り巻く周辺景観の保全・形成〕	○	◎	■	・大塚古墳歴史公園・下馬場古墳・高良山神籠石等拠点となる歴史遺産の除草・樹木剪定等管理	・拠点となる歴史遺産の保存活用計画の策定
●筑後川遺産の設定と推進〔歴史ストーリーの創出「歴史のまち久留米 ストーリーシート」の作成〕	◎	◎	■	・ストーリーシート10「城島酒蔵ものがたり」、ストーリーシート11「田主丸・祭りの賑わう里」の発行	・新規筑後川遺産登録への取組を進める
●デジタルアーカイブの作成〔データベースの構築と公開〕	—	◎	■	・文化財情報ポータルサイトの構築を検討	・情報政策課との協議と予算の確保
2)案内板、解説板等の充実					
●多言語化、ユニバーサルデザインに対応した案内板、解説板の設置〔指定等文化財への案内板、解説板の設置〕	—	◎	■	・説明板面改修に伴う英文の追加 ・リーフレット歴史散歩等の英語版Web公開	・改修や新設等に合せた内容の変更
●情報発信コンテンツ(QRコード、アプリ)への対応〔解説板へのQRコードの掲載〕	—	◎	■	・QRコード作成予算の計上	・観光・国際課との協議
3)周辺景観の保全、形成					
●文化財保存活用区域の検討〔歴史的風致維持向上計画の検討とも連動した文化財保存活用区域の検討〕	△	◎	■	・都市建設部との意見交換	・作成主体と作成時期の検討が必要
●景観計画や都市計画マスタープランとの連携〔関係部局と連携した施策の立案〕	—	◎	■	・総合政策課、都市計画課との意見交換	・各種計画改訂の際に地域計画を反映させる
●歴史遺産周辺の環境整備〔歴史遺産周辺の道路、広場整備への助言〕	○	◎	■	・道路整備課との協議による筑後国府跡周辺の環境整備	・他部局との情報共有・交換

筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用	主 体		実施期間						実 績	備 考	
	地域	市	前 期					後 期			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8~R12			
(0)筑後川遺産登録制度の運用											
●新たな筑後川遺産を把握する仕組みを構築し、推進します	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・募集チラシの作成 ・把握のための情報提供を呼びかけ	・新規登録候補の募集
●新たな筑後川遺産の登録を行います	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・登録候補となる団体との協議(櫛、エツ)	・今後の筑後川遺産登録へ向けた協議
●筑後川遺産の周知普及を図る取組を行います	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・HPや企画展、パンフレット・チラシでの周知	・周知をさらに進める
●歴史のまち久留米 ストーリーシートの作成を行います	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	・歴史のまち久留米 ストーリーシート10・11を作成	・筑後川遺産の登録推進 ・関連イベントの開催
●「筑後川遺産保存活用の推進プログラム」全体の評価、見直しを行います	○	◎					■		■	—	—
(1)攻める！戦国高良山											
●山城関連歴史遺産の調査	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・本宮山古墳(杉ノ城)の測量調査	・文献等他分野の調査
●山城散策コースの整備	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・管理業務実施	・予算確保と危険箇所の把握
●高良山歴史遺産の環境整備	○	◎			■	■	■	■	■	・国天然記念物モウソウキンメイテクリの保存について所有者、有識者、文化庁と協議	—
●高良山の環境保全	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	・樹木剪定など管理業務実施 ・高良山観光ボランティアガイドの会との保全活動	・予算確保と危険箇所の把握
●高良山の歴史遺産活用の促進	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・高良山文書の国指定と高良大社宝物館開館への協力 ・高良山観光ボランティアガイドの会によるサイン設置	・高良山歴史遺産の継続した調査と活用
(2)石室を彩る原始絵画 -耳納北麓の装飾古墳-											
●耳納北麓の装飾古墳の整備	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・益生田古墳群の史跡指定への取組 ・保存活用計画の検討	・保存方法を検討
●原始絵画をテーマとした文化芸術振興	◎	◎			■	■	■	■	■	—	—
●耳納北麓の装飾古墳めぐりの実施	○	◎	■	■	■	■	■	■	■	・久留米まち旅博覧会での古墳めぐりの実施 ・益生田古墳群の調査と有識者による視察	・地域や周辺市町村との連携による古墳めぐりの開催

筑後川遺産による歴史遺産の保存・活用	主 体		実施期間					実 績	備 考	
	地域	市	前 期							後 期
			R3	R4	R5	R6	R7			
(3)高良遊山 -絵葉書で観光ませう-										
●高良遊山の観光プロモーション	◎	○	■	■	■			●高良山シンポジウムの開催 ●次年度開始予定の絵葉書をテーマとした展示企画	●今後の取組へ向けた観光部局との情報共有と企画立案	
●高良山の観光形成	◎	◎	■	■	■	■	■	●高良大社宝物館開館への協力、情報誌発行への協力	●観光部局との情報共有と企画立案など	
●新たなスポットの創出	◎	◎	■	■				●本宮山古墳(杉ノ城)の測量調査	●他地点での調査と情報収集	
●散策コースの整備	○	◎	■	■	■	■		●管理業務実施 ●高良山観光ボランティアガイドの会との保全活動	●予算確保と危険箇所の把握	
●絵葉書の収集	◎	◎		■	■	■	■	—	—	
(4)軍の記憶 -久留米の戦争遺跡を訪ねて-										
●軍の記憶の調査と保存	△	◎	■	■				●戦争関係資料の収集と調査実施	●積極的な情報提供の呼びかけ	
●戦争遺跡の指定・登録等の検討	△	◎			■	■		●自衛隊駐屯地内の建造物についての情報収集 ●陸軍基地内の建造物の登録文化財への検討	●保存方針と指定・登録の検討	
●戦争遺跡活用事業の促進	◎	◎			■	■	■	●地域住民との意見交換 ●出前講座の開催	●関連イベント等の開催による戦争関連遺跡の周知	
●軍都に関連して生まれた地場産業の紹介	◎	○			■	■		●ストーリーシート9「はじまりは足袋 ゴムのまち久留米の歩み」の発行による情報発信	—	
(5)水沼の君の時代										
●水沼の君の時代の学習促進	◎	○	■	■				●史跡探訪「水沼の君の時代」に開催	●周知を図る機会を増やす	
●水沼の君に関連する歴史遺産の保存	◎	◎			■	■		●台風など自然災害による被害の復旧	—	
●水沼の君の時代活用事業の促進	◎	◎			■	■	■	●西部ツーリズム協議会との協議	—	
●散策コースの整備	○	◎			■	■		●西部ツーリズム協議会との協議	—	
(6)梅林寺四百年 -大名有馬家の菩提寺-										
●梅林寺に伝わる歴史遺産の調査・研究	△	◎	■	■	■	■		●臨川亭(茶室)の調査 ●古文書調査(国庫補助事業)の準備	●所蔵資料の計画的調査	
●梅林寺の一般公開機会の創出	◎	◎			■	■	■	●久留米まち旅博覧会での資料公開 ●地元・京隈かいわいめぐりでの解説	●継続した資料公開機会の創出	
●梅林寺境内歴史遺産の防災・防犯等、保存環境の整備	△	◎	■	■	■	■		●指定文化財自火報への補助金 ●有馬家霊屋管理への補助金確保	●遅延なき事業推進	
●梅林寺境内歴史遺産の整備	△	◎			■	■		●有馬家霊屋(梅林院霊屋)の応急処置と本格修理への準備	●本格修理への準備(国・県との協議)	

3. 報告 2) 筑後川遺産の情報発信事業について

1. 登録及び授与式

登録遺産	第1号 「城島酒蔵ものがたり」 第2号 「田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs」
申請団体	第1号 久留米市西部ツーリズム協議会 第2号 田主丸・未来創造会議
登録日	令和5年3月31日（金）
授与式	日程：令和5年4月28日（金） 会場：本庁8階応接室 内容：登録証の授与

2. 企画展

「筑後川遺産－城島の酒蔵・田主丸の祭り－」

会期	令和5年9月23日～12月10日
会場	久留米市六ツ門図書館展示コーナー
主催	久留米市、久留米市教育委員会
共催	久留米市西部ツーリズム協議会、田主丸・未来創造会議
来場者数	令和5年9月23日（土・祝）～12月10日（日）
開館日数	78日間 来場者合計1,501名

内 容 市民とともに歴史遺産の保存・活用に取り組む「筑後川遺産登録度」が令和3年度にスタートし、令和4年度には、「城島酒蔵ものがたり」（主催団体：久留米市西部ツーリズム協議会）と、「田主丸祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs」（主催団体：田主丸・未来創造会議）が新たに登録となった。このふたつの筑後川遺産の構成遺産や歴史・文化について、物語（ストーリー）で繋がれた歴史遺産の関連である「筑後川遺産」として紹介するとともに、その取り組みについて、各主催団体と協働し周知を図ることを目的に本展を開催した。

3. 「城島酒蔵ものがたり」情報発信事業

(1) 登録遺産の概要

城島の酒は「東の灘、西の城島」と称されていました。城島の酒とは、福岡県酒造組合旧城島支部で醸造される酒をいいます。筑紫平野の良質な米と豊かな水に恵まれた城島の酒造りは江戸時代に始まりますが、当時の酒造りは酒株を持った酒屋に限られていました。

明治時代になると、酒造技術と資本のあるものは誰でも酒造りが出来るようになり、城島にも多くの酒造業者が現れます。明治・大正時代に経営を軌道にのせ、財力を得た蔵元の多くは、地域のインフラ整備や人材育成にその財を使いました。

酒造りの発展が、城島の地域産業（農業、瓦造、木工業）や文化芸術を育て、城島のまちづくりにつながりました。今でも見事な壘の酒蔵や酒造り関係の産業遺産が多く残されています。

（２）推進プログラム

①登録遺産周知のための取組

●リーフレットの作成

「城島酒蔵ものがたり」周知のため、リーフレットを作成し、各酒蔵・店舗等で配布を行っている。また、イベント開催時にも配布を行った。

●年表の作成

「城島酒蔵ものがたり」に関連する出来事年表を作成し、歴史遺産について時系列に沿って学べるよう配慮を行う。作成した年表は、イベントや酒蔵等で展示を行う。

●ノボリの作成

「城島酒蔵ものがたり」周知のためノボリを作成し、イベント会場や展示会場に設置し周知活動を行う。

●イベント「城島酒街道をゆく」での周知活動

「城島酒街道をゆく」は、令和5年11月18日（土）、25日（土）の2日間開催されたシャトルバスによる酒蔵を巡回するイベントで、西鉄大善寺駅を起点に10：00～16：00の開催時間で実施された。参加人数は、2日間で669名となりコロナ前を上回る人数となっている。

「城島酒蔵ものがたり」の周知活動としては以下の活動を行っている。

- ・ イベントフライヤーに「筑後川遺産」のロゴを掲載してもらい周知を図る。
- ・ 各酒蔵にノボリを設置する。
- ・ 会場各所でリーフレットを配布。さらに、大善寺駅に到着したお客様にも配布。
- ・ イベント来場者先着100名にPR用のクッキーを配布。
- ・ 「城島酒街道をゆく」SNSにおいて「城島酒蔵ものがたり」のPRを掲載する。

●イベント「城島酒蔵びらき」での周知活動

「城島酒蔵びらき」は、令和6年2月17日（土）・18日（日）の2日間開催されたイベントで、城島町町民の森をメイン会場として行われた。開催時間は9：30～1

6:00で、メイン会場の他に参加酒蔵をシャトルバスで巡回できるイベントとなっている。参加人数は2日間で12万人となっている。

「城島酒蔵ものがたり」の周知活動としては以下の活動を行っている。

- ・ イベント会場において「城島酒蔵ものがたり」に関する展示を行う。
- ・ 展示会場における展示解説を行う。
- ・ ボランティアガイド（中学生・高校生）による情報提供を行う。
- ・ SNS等による情報拡散を行う。
- ・ 先着200名に周知用の記念品提供（おこし）。

「城島酒蔵びらき」メイン会場の一角であるインガットホールの小ホールにおいて、「城島酒蔵ものがたり」に関する展示を行った。展示内容は、酒造りの歴史や蔵元が行った街づくり・文化事業等で「城島酒蔵ものがたり」を周知する内容となっている。展示会場は、シャトルバス駐車場からメイン会場への通路にあたり人の流れが多い場所に位置している。

展示にあたっては、中学生・高校生のボランティアが展示周知のチラシやリーフレットを会場入り口や受付等で配布し、会場内では解説要員が展示解説をおこなっている。また、各日先着200名程度に、周知用の記念品である筑後川遺産おこしを配布した。見学者は、学生ボランティアの努力もあり、両日で900名を数えた。見学者も、展示内容に興味を持ち、酒蔵の歴史や酒造りについての質問も多くあり好評を得た。しかし、見学者は町外の方が多く、地元への周知がより必要であるといった課題が残った。

●ストーリーシートの作成

関連イベントや関連地域での配布を目的とした、「城島酒蔵ものがたり」を紹介するストーリーシートを作成した。内容はWGで確認を行いながら進行し、3月末を目途に完成予定となっている。

②城島の酒造り歴史遺産の調査

今年度は、新たな「城島酒蔵ものがたり」構成遺産の調査を行うためどのように調査を進めるかの検討をおこなっている。具体的には、地元高校生や中学生と連携し地域の歴史遺産を調べていきたいと考えている。現状で候補に挙げられているものは、蒲池源蔵公德碑や旧大川軌道橋脚・旧上城島駅跡等が検討されている。

③散策コースの整備（案内板）

今年度は、構成遺産案内板の新設は行わず、既存の案内板にQRコードを貼り付け、構成遺産に係るWEBページへアクセスできるようにした。これによって、案内板だけではなく構成遺産の内容をその場で確認できるようになった。課題として構成遺産参照

先のデータベースをどうするかといった点があげられている。

④城島の酒造り展示場の整備

今年度は、六ツ門展示コーナーと城島酒蔵びらき会場の2ヶ所で展示を行っている。

今後は、5月に開催予定である福岡大分DCでの展示を計画しているが、計画段階であり展示を行うかは未定である。城島酒蔵びらきの展示が好評であったことから、来年度も展示を行いたいとの意見もでている。

⑤エリア観光ボランティアガイドの育成、登録

ボランティアガイドの育成については、検討中であり今年度の活動は行っていない。

⑥子どもたちのイベントへの参加

子供たちのイベント参加については、筑後酒造り唄のステージ披露やボランティアとして展示の情報発信等を行った。今後も中高生を中心にガイド等ができるよう連携をおこなっていく。その他、ウォーキングイベント等を開催し、「城島酒蔵ものがたり」の周知を地元中心に行っていく。

4. 「田主丸・祭りにぎわう里～地域をつなぐSDGs」情報発信事業

(1) 登録遺産の概要

《メインストーリー》

田主丸は、7km四方の狭い範囲に、耳納連山の山辺から筑後川の水辺まで変化に富んだ自然と豊かな田畑が広がります。そのような環境のもと、今年間に200を超える祭りや神事、伝統行事が、地域の人々の手によって続けられています。祭りは地元の自然、産業、地域社会に支えられて初めて継続が可能な、まさに日本が育んできた伝統的なSDGsと言えます。田主丸に数多く引き継がれている祭りや神事は、他には代えられない価値を有しています。

《サブストーリー》

- ・夜渡～懐かしき夏祭りの痕跡
- ・厄除け風止め～今も変らぬ自然への畏怖
- ・町祝い（ちょういわ びす様）～商売の街の面影
- ・神迎えの堂籠りどうごも～夜の境内に燃える迎え火
- ・獅子舞／獅子打ち～家内安全を祈り家を巡る
- ・虫追い祭～稲作とともに300年続く伝統行事

(2) 推進プログラム

《令和5年度の取り組み》

①祭り関連歴史遺産の調査

→令和5年7月の豪雨災害により次年度以降に延期。

②情報発信の充実・強化

●ストーリーシートの作成

関連イベントや関連地域での配布を目的としたストーリーシートを作成した。田主丸で行われている祭りや神事・伝統行事の概要を紹介するとともに、開催場所を記した地図を表記し、観光等で現地を訪れやすいマップ形式を取り入れた。3月末を目途に完成予定となっている。

●YouTube「語る、田主丸。」・Web「祈る、田主丸。」の内容充実

→令和5年7月の豪雨災害により次年度以降に延期。

●オンライン配信やSNS展開など新たなメディア対応

→令和5年7月の豪雨災害により次年度以降に延期。

《今後の取り組み》

③祭りの価値を再認識できる場の提供

地域の将来を担う子どもや若年～中年層が、地域にもたらず祭りの価値を知り、祭りを引き継ぐことの大切さを感じる機会を、各種の特別授業やセミナー、勉強会を通じて提供。

④祭り存続への支援基盤の整備

現存する祭りが長く存続するよう、注連縄作りなどの各種講座を開設したり、外部サポーター制度など人手不足を補完したり、祭り道具などの修復に関わる相談に対応するなど、各種課題に応じる支援基盤を整備。

⑤祭りで地域を活性化する観光プログラムの開発

虫追い祭の集客力をより高める関連イベントを開催したり、堂籠りなど地元でしか知られていなかった祭りを他地域の人にも楽しんでもらう見学体験プログラムを開発。交流人口の増加を地域の誇り自信につなげる。

3. 報告 3) 新規の筑後川遺産候補について

1. 名称：櫨の道（仮称）

2. 申請団体：松山櫨復活委員会

3. ストーリー（案）：

田主丸町亀玉村の大庄屋であった竹下武兵衛周直は、宝暦・明和頃（1751～1771年）に耳納北麓の松山（森部付近?）において「松山櫨」を発見したとされ、享保15年（1730）の大飢饉を機に櫨の栽培を奨励し、さらに収益性の高い櫨の改良を進め『農人錦乃囊』を著した。久留米藩家老有馬主膳は、寛延2年（1749）に生葉郡山北村や三潞郡長門石村に苗を植え付け、この頃から藩が「櫨方」を設けるなど櫨の植栽を勧めたとされる。以後、櫨から生成される櫨蝋は、久留米藩を支える重要な産業となっていった。今も市内をはじめ旧久留米藩内には、櫨や櫨並木の景観、櫨を取り扱った商家、精蠟道具などが受け継がれており、小規模ながらも櫨蝋づくりも行われている。令和6年度に協議を進め、筑後川遺産登録を目指したい。



▲柳坂曾根の櫨並木



▲和蠟燭



▲櫨ポイントマップ

4. 協議 筑後川遺産構成遺産の追加について

久留米市文化財保存活用地域計画協議会規則第2条、及び筑後川遺産登録制度実施要綱第13条第3項に基づき諮問するもの。

1. 諮問事項 筑後川遺産構成遺産の追加について

- 1) 筑後川遺産の名称：田主丸・祭りの賑わう里 ～地域をつなぐ SDGs
- 2) 申請者：田主丸・未来創造会議 会長 佐藤千澄
- 3) 登録番号及び登録年月日：第2号 令和5年3月31日
- 4) 追加する構成遺産：三角秋葉神社「夜渡」「堂籠り」「獅子舞・獅子打ち」

2. 追加する構成遺産について

久留米市田主丸町恵利874-1に鎮座する三角秋葉神社では、毎年7月下旬の宵に「夜渡祭」のご神事と社殿での「堂籠り」が行われる。また、当日の早朝には青鬼赤鬼が先導する「獅子打ち」が家々を巡るとともに、宵には再度旧川渡し場に続く通りから神社までを獅子・鬼が獅子打ちして練り歩き社殿を三周する。幟や提灯も飾られ、華やかに執り行われる。

筑後川遺産構成遺産追加申請書

令和6年 3月 6日

久留米市長

申請者 住所 久留米市田主丸町田主丸459-11
氏名 田主丸・未来創造会議
会長 佐藤 千澄

久留米市筑後川遺産登録制度実施要綱第13条第2項の規定により、筑後川遺産の構成遺産を追加したいので、次のとおり届出します。

記

1. 筑後川遺産の名称

筑後川遺産の名称	田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs
----------	------------------------

2. 申請者

申請者の名称	田主丸・未来創造会議 会長 佐藤 千澄
--------	---------------------

3. 登録番号及び登録年月日

登録番号	第 2 号
登録年月日	令和5年3月31日

4. 追加する構成遺産

三角秋葉神社の「夜渡」「堂籠り」「獅子舞・獅子打ち」

第9号様式（第13条関係）

番 号	名 称	追加する構成遺産の概略	所有者の名称など	備 考
83	三角秋葉神社	毎年7月下旬の宵に「夜渡祭」と「堂籠り」が行われる。当日の早朝には家々を獅子打ちして巡り、宵には旧川渡し場から神社までを獅子打ちして練り歩く	宮総代 保坂善寛	久留米市 田主丸町恵利 874-1

※構成遺産は所有者の同意を得て申請すること



筑後川遺産「田主丸・祭りの賑わう里～地域をつなぐSDGs」構成遺産マップ



三角秋葉神社の「夜渡」「堂籠り」「獅子舞・獅子打ち」